

中国産えだまめに対する輸入検査の強化について

塩ゆでされた野菜の残留農薬については、平成14年7月10日より検査を実施していたところですが、7月26日に塩ゆでされた中国産えだまめから、生鮮えだまめの残留基準値を超えるクロルピリホスの検出が確認されました。このため、同日より中国産えだまめ（ブラウチング、塩ゆで等の簡易な加工を行ったものを含む）について、輸入届出毎に検査を実施することとしましたので、お知らせします。

なお、残留農薬が検出された食品は、食品衛生法第7条に違反するため、全量について、廃棄又は積み戻し等の指示を行ったところです。

<経緯>

(1) 平成13年6月14日 1回目の違反

品 目：生鮮えだまめ

届出数量及び重量：961カートン、7,600 kg

検 出 農 薬：クロルピリホス 0.2ppm (基準値：0.1ppm)

(2) 平成14年7月26日 2回目の違反

品 目：冷凍塩ゆでえだまめ

届出数量及び重量：1,400カートン、14,000 kg

検 出 農 薬：クロルピリホス 0.2ppm (基準値：0.1ppm)

中国産えだまめ輸入実績

輸入届出重量

平成14年1月4日～平成14年7月25日

生鮮・冷蔵 30,967.9 kg

加熱後冷凍食品 8,297,403.8 kg